平成30年8月
第39号

伊佐市議会だより

○ 議会の原点「議案の審議」・・・・・・・・P 2～ 8
○ 自己啓発研修報告・・・・・・・・・・・・ P11～12
○ 伊佐米ブランドを守るため稲作一部中止・・・ P18

目　　次

- 本会議から審査を任された各委員会 …… P 9～P 10
- 議員８人の一般質問 …… P 13～P 17
- 「議会のとりくみ」 …… P 19
- 編集後記など …… P 20(ウラ表紙)

ホームページ　http://www.city.isa.kagoshima.jp/gikai/index.html

伊佐市議会　検索

硫黄山噴火に伴う農家所得補償
約１億円を可決

６月議会　議案審議　　会期：５月31日～６月22日（23日間）

可決
第42号　H30一般会計予算の補正（第2号）

補正予算１億１０５０万円
一般会計総額
１５４億８９２７万３０００円

①硫黄山噴火に伴う農家所得の補償１億２５０万円
②代替水源の基礎調査に要する経費８００万円

可決
第34号　H30一般会計予算の補正（第1号）

補正予算７８７７万３０００円
一般会計総額
１５３億７８７７万３０００円
※主なものを掲載

①地域おこし協力隊に係る経費　８８３万６０００円
②障害者総合支援法の改正に伴うシステム改修に１２４万２０００円
③子ども安心医療助成事業の拡充に伴う経費60万３０００円
④硫黄山噴火に伴う川内川水質検査に２００万円
⑤県営五反田地区用排水施設整備事業に伴う市の負担金２４４万１０００円
⑥林道山ノ神線及び林道西ノ山線の工事費３５００万円
⑦市街地商店街活性化事業に係る経費１７００万円
⑧市制10周年記念式典等に要する経費及び旧大口図書館解体に伴う経費５４２万８０００円
⑨伊佐市菱刈カヌー競技場艇庫へのＡＥＤ設置に要する経費28万９０００円

可決
第35号　災害被害者に対する市税の減免に関する条例の一部改正

「農業災害補償法」が「農業保険法」に改められたことにより改正する。

可決
第36号　要保護児童対策協議会設置条例の廃止

虐待を受ける児童等に対して体制強化を図り、関係機関と強い連携が図られるよう条例を廃止し、「伊佐市要保護児童対策地域協議会設置要綱」を別に定めて事案に対し迅速に対応できるようにするため。

可決
第37号　乳幼児医療費助成条例の一部改正

住民税非課税世帯の未就学児を対象に、医療機関等における窓口負担をなくすため新たな制度を確立する。

可決
第38号　国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険運営協議会に新たに企業の代表委員を加え、さまざまな視点と切り口で議論を深め当協議会の健全な運営をめざすために改正する。

可決
第39号　特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

「内閣府令」の施行に伴い条項にずれが生じたため改正する。

可決
第40号　放課後児童の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

放課後児童クラブの支援員の資格要件を拡大することなどに対応するため改正する。

可決
第41号　指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護要望のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正

公正中立なケアマネジメントの確保や医療と介護の連携の強化などの改正規定について対応するため改正する。

可決
第43号　市職員等の旅費に関する条例の一部改正

市長、副市長、教育長及び職員の宿泊料並びに食卓料を同額とし、日当を支給しない措置を引き続き1年間延長するため改正する。

可決
第44号　財産の取得について（消防ポンプ自動車）

21年を経過した第5分団の消防ポンプ自動車の更新に係る仮契約を、株式会社鹿児島消防防災と6月1日に締結したことにより、議会の議決を求めるもの。
※2000万円を超える財産の取得は議決が必要

議案への質疑

6月12日 本会議5日目

畑中　香子 議員

～主な質疑～

【専決処分】

議案第32号　専決処分の承認を求めることについて（市税条例等の一部改正）

畑中　所得税法の改正に伴う給与所得控除から基礎控除への10万円振替と給与所得控除の上限額の引き下げによる勤労世帯に与える影響は。

税務課長　平成29年度中の給与収入の人は、850万円以上1000万円未満が約90人、1000万円以上の人が約114人で合計204人程度。

畑中　制度開始の2021年から所得金額によって算定される、国保税や介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料や児童扶養手当などへの影響は。

税務課長　何らかの措置が講じられなければ影響がある。

畑中　法施行日の2021年1月1日までに、意図せざる影響や不利益が生じないよう適切な措置を講じるとしているが、本市の財政にどのような影響が出てくるか。

税務課長　2021年1月1日の施行なので、3年間の間で制度見直しがあると思う、今のところはっきり言えない。

【条例改正】

議案第38号　伊佐市国民健康保険条例等の一部を改正する条例の制定について

畑中　「被用者保険等保険者を代表する委員を加える」とは具体的にどのような立場にある人か。

市民課長　市内の民間企業に委員をお願いする予定。

畑中　委員を加えることで「協議会の機能体制強化が図られる」とあるが、どのような役割を望んでいるのか。

市民課長　被用者保険から委員を加えるべきという国の考え方と、伊佐市の保険者努力支援制度の評価指標にもなっている。

武本　進一 議員

～主な質疑～

【一般会計補正予算】

議案第34号　平成30年度伊佐市一般会計補正予算（第1号）

武本　硫黄山噴火に伴う環境調査経費200万円の環境調査の方法及び採取時間は。

環境政策課長　民間の検査機関に依頼し、湯之尾山下橋の河川中央部の水を採取している。採水時間は午前中、検査項目は水素イオン濃度や重金属類など14項目。水質検査月3回、9カ月分の27回、土壌検査を4回予定している。

武本　水質検査で特に気にかけている検査対象項目は何か。

環境政策課長　水素イオン濃度とヒ素やカドミウムなどの重金属類である。

武本　水質検査はいつまでを行う予定か。

環境政策課長　硫黄山の噴火活動の状況次第である。

武本　風評被害に対し、この結果をどのように活用していくのか。

市長　来年からの稲作再開に向け水質に問題はないということを今後もデータとして残し、それを情報発信していくことが必要であると思う。検査結果をホームページに掲載して、いつでも誰でも検査結果が確認できるように新着情報にもアップする。

今村　謙作 議員

議案第34号　平成30年度伊佐市一般会計補正予算（第1号）

～主な質疑～

【一般会計補正予算】

今村　商工振興費、負担金補助及び交付金の補正額1700万円の内容について。

企画政策課長　補正額170万は企業チャレンジ支援事業の補助金である。認定された事業を新たに起業するものに対しての補助金である。現在申請に基づく認定は2件、非認定が2件、9件が今後事業審査した上で承認することになる。予算不足が生じるおそれがあることでの補正である。

今村　伊佐市商店街活性化空き店舗活用事業補助金、伊佐市商店街活性化浄化槽新設改修事業補助金、伊佐市6次産業化支援事業補助金のこの三つを廃止してこの起業チャンレジ支援事業という理解でよいのか。また、2件認定の方々は地元の方なのか。

企画政策課長　そのとおりである。認定者2件は、地元の方で業種は美容業と陶器製造業である。

今村　卸売業をしていた方が小売業を始める場合も該当するのか。

企画政策課長　内容をよく聞いて判断するので、一概に該当ではないとは言えない。

今村　非認定の2件はどうして非該当になったのか。

企画政策課長　一件については、起業内容が廃止前の三つの事業の継続と判断した。あとの一件は補助対象者区分に該当しなかった。

谷山　大介 議員

議案第34号　平成30年度伊佐市一般会計補正予算（第1号）

～主な質疑～

【一般会計補正予算】

谷山　子育て援助費30万3000円の対象となる世帯数、人数を伺う。

こども課長　人数の把握はできていないが、対象30数世帯になる。

谷山　この制度の子ども1人当たり2万1000円以上が対象と定めた理由と2万1000円の根拠を伺う。

こども課長　高額療養費における世帯合算の計算方法を準用し、「2万1000円以上のものに限る」を適用した。

【条例改正】

議案第36号　伊佐市要保護児童対策協議会設置条例を廃止する条例の制定について

谷山　国の基準に対応するために廃止するとあるが、どこが対応しないのか、また条例の一部改正ではできなかったのか。

こども課長　児童虐待の対応は迅速性が重要で、条例よりも要綱が早急な対応が可能となる。

また、条例の一部改正では児童福祉法及び児童虐待防止法に関する法律の改正に迅速に対応することができないため。

谷山　前回は平成29年3月議会で改正が行われた。このときと何が違うのか、またなぜ今のタイミングなのか。

こども課長　前回は要保護児童の支援対象者を拡大するために改正したものである。また、なぜ今のタイミングかというと、要綱制定して明文化し、要保護児童対策調整機関の指定をこども課とすることなどを明確化することを行いたいとの考えでのことである。

谷山　代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議をどれぐらいの頻度で行っているのか、また要支援児童ケース登録者数を伺う。

こども課長　平成29年度は代表者会議を年1回実施、個別ケース会議を9回実施している。登録者数は協議会が管理しているケースは74ケースで、対象世帯は43世帯である。

谷山　実務者会議は個別ケース検討会議と同時に行っているという認識でよいか。

こども課長　実務者会議、個別ケース会議の区分けが明確でないので、回数を上げられなかった。

谷山　要綱は既に定めているのか伺う。

こども課長　既に制定している。

議案第37号　伊佐市乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について

谷山　10月から未就学で非課税世帯の医療費が窓口無料となる制度だが、対象となる世帯数と人数を伺う。

こども課長　対象者は、平成29年11月現在で108世帯165人である。

～主な質疑～

【一般会計補正予算】

議案第42号　平成30年度伊佐市一般会計補正予算（第2号）

久保　教仁　議員

久保　農業振興費1億1050万円の補助金と委託料は全て財政調整基金からの繰り入れであるが、国の支援策が明らかになった今、国の支援とこの補正の関わりはどうなるのか。

農政課長　1億1050万円は、市単独の上乗せ分の補助である。国の支援に係る分は作物転換に伴う種子代、農業機械リース代、レンタル料、委託料等に助成をするものである。

久保　水稲以外の作物に転作する場合は産地交付金があるが、平常時の交付金以上の交付が必要になると思われるが、この部分について国の支援策はないのか伺う。

農政課長　産地交付金の不足分に対しても国が補助をするとのことである。

久保　代替水源に向けた調査費800万円について、国の支援策で伊佐市2地区にそれぞれ1000万円までの調査費用を国が負担し、県営事業として実施するとあるが、今後の進め方を伺う。

農政課長　県の補正予算案に代替水源の確保に向けての調査費ということで2000万円がある。市単独の補正額800万円とで国が示す支援事業が導入可能か、また対象事業として申請可能か十分県と協議していく。

久保　代替作物に市単独助成として2万5000円上積みした施策があるが、思い切った支援だと称賛する声がある一方まだ足りないという方もいるので、この施策の特異性をもっとアピールすべきではないかと思うが。

農政課長　代替作物取組支援10a当たり2万5000円。これは、7haの水稲の規模の農家をモデルにした。

久保　7haを基準にして算出した2万5000円の上積みはすばらしい思い切った施策である。市のスピード感あふれる対策に感謝する。

代替作物（牧草）の栽培講習状況

本会議で報告されたもの

報告1号　29年度事業のうち30年度まで期間が延びる事業の予算を繰り越すこと

地方自治法施行令による報告

繰り越す予算総額は2億6804万1000円。

主な事業は次のとおり。

菱刈庁舎管理事業、経営体育成交付金事業、治山事業、市道維持管理事業、道路新設改良、過疎債・路線整備事業、浸水対策道路整備事業、公営住宅管理事業

報告2号　第3セクターの菱刈泉熱開発有限会社の経営状況について

地方自治法による報告。

菱刈泉熱開発有限会社の29年度の事業内容については、給湯先は前年度より1件減の16件、給湯量は前年度より50ℓ減の毎分765ℓ。業績は、売上高2036万8000円、売上原価・一般管理費225万円、受取利息や法人税等を加減した当期純損失は28万2000円で、繰越利益剰余金107万1000円を合わせた当期未処分利益78万8000円。

報告3号　専決処分の報告

道路除草中に草刈機と車の接触によるバンパー破損の補償。

討論　6月12日4日目

採決（議案に対し可決か否決を決めること）の前に、議員が賛成・反対の立場のどちらかで、議長の許可を得て自分の意見を述べること。

「議案第32号 専決処分（所得控除額の上限の変更等）」に反対の討論がありました。

反対　畑中香子 議員

上限額の引き下げは税や料などの負担増になる

本議案は、給与所得控除から基礎控除への10万円振替と給与所得控除の上限額が引き下げになる。二つの控除の意義の違いを無視して労働力維持の費用でもある給与所得控除を引き下げ基礎控除に振りかえるものである。所得金額により算定される国保税や介護保険料、後期高齢者医療保険料の引き上げや児童扶養手当へも影響する。また、収入が850万円から1000万円の勤労者90人が増税となって市民負担が増えることから本議案に反対する。

「議案第33号 専決処分（国保税の限度額の引上げ）」に反対の討論がありました。

反対　畑中香子 議員

限度額の引き上げは住民負担が大きい

本議案は、国保税の課税限度額を現行の54万円から58万円に引き上げるもので、住民負担がさらに重くなるため反対する。

専決処分の承認

議案番号	議案名	内容	結果
32	専決処分※の承認を求めることについて	税条例の一部を改正する	承認
33	専決処分※の承認を求めることについて	国民健康保険条例の一部を改正する	承認

※専決処分とは…議会で決定すべきことについて、緊急を要するなど特別の場合に、議会にはからずに、市長が処分や決定を行うこと。ただ一部の場合を除き、次の議会に報告して承認を求めなければならない。

6月議会で出された議案の中で、賛成と反対に分かれたもの

○は賛成、●は反対　　※　議長のため賛成・反対には参加しない

議案番号	議案＼議員	谷山大介	武本進一	岩元努	森山良和	今村謙作	山下和義	森田幸一	緒方重則	久保教仁	前田和文	畑中香子	沖田義一	鶴田公紀	柿木原榮一	福本千枝子	植松尚志郎
32	専決処分の承認を求めることについて	●	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	●	○	○	○	○	○
33	専決処分の承認を求めることについて	●	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	●	○	○	○	○	○

総務産業委員会報告

伊佐米ブランドを守る

総務産業委員会　審査報告

今村　謙作
総務産業委員長

総務産業委員
今村謙作　鶴田公紀
久保教仁　森田幸一
武本進一　山下和義
左近充諭　前田和文

「請願第3号　霧島・硫黄山噴火による環境汚染対策および伊佐米ブランドと農家を守るあらゆる施策を国・県に求める請願書」
★提出者「霧島・硫黄山の噴火による環境汚染から伊佐米と水稲作農家を守る会」
代表　古城恵人

委員会の選択～「継続審査」

【請願の内容】

第一に、米作付けと同様の関係農家への所得補償に最大の努力をすること。

第二に、汚染源のえびの市長江川に「国の火山噴火災害対策で、ヒ素や水質処理の恒久的施設」を二市一町で緊急に着手させること。なるべく長江川上流の国有林内に沈殿池と処理場を設け汚染水を川内川に放流させないこと。

第三に、川内川取水に替わる上流側や他河川からの取水施設やパイプライン敷設、ため池の浚せつ・補修や湿地田の暗きょ工事等の対策を国・県に申請し、来年は耕作可能となること。

○参考人及び紹介議員の説明の後、主な意見として、第一、第二については、すでに国・県・市がすばやく動いて、あらゆる補償を行っている。また、第三についても、国・県・市が一緒になりあらゆる対策を検討中である。しかしながら、中長期にみて当該地の取水をする水域についてまたどうなるか見えない状況である。当然それが改善されなければ不安な気持ちが残り続ける。今後は、代替水源について市も可能な調査等の実施に向けた予算提案を県と協議しており、湿田対策についても予算提案を行っている。以上のようなことで、まだまだ、先が見えない状況であることを鑑みて継続審査とすると決した。

文教厚生委員会報告

国保運営協議会の健全な運営を

文教厚生委員会　審査報告

森山　良和
文教厚生委員長

文教厚生委員
森山良和　畑中香子
植松尚志郎　福本千枝子
緒方重則　沖田義一
岩元　努　柿木原榮一
谷山大介

第36号　要保護児童対策協議会設置条例の廃止

委員会での採決～「可決すべきもの」

問　伊佐市の中で緊急を要する事態はあったのか。

答　児童相談所に緊急を要して報告・送致する又は生命にかかわる案件は発生していない。その都度、児童相談所とは連絡を取っている。

問　要保護児童対策地域協議会への説明は。

答　要保護児童対策地域協議会の代表者会を、10月頃実施したいと考えている。要綱が整備されたことを示したい。

第37号　乳幼児医療費助成条例の一部改正

委員会での採決～「可決すべきもの」

問　対象者への通知は。

答　広報誌等で周知することになると思う。

第38号　国民健康保険条例の一部改正

委員会での採決～「可決すべきもの」

問　国保の目的あるいは現状を知っていただき、運営を円滑にしていくという考えなのか。

答　国保運営のあり方は、社会保険の方の運営にとっても影響がある。お互いに国保運営協議会の中で理解し合いながら、新たな委員を加えて、さまざまな視点、切り口で議論を深めていただきたい。国保運営協議会の健全な運営を期待する。

問　市民の国民健康保険税負担の設定について、協議会の意見は市長に対する答申という大きな影響がなければいけない。あとは市長がどう判断するかになってくるという理解でよいのか。

答　重要な案件を協議する場ということで設定されている。国保税改正などは市民の方に御負担をお願いしなければならない重要な案件である。当然、運営協議会の方に諮問して答申をいただくということである。

一般会計予算審査特別委員会 審査報告

緒方　重則
一般会計予算審査特別委員長

一般会計予算審査特別委員
議長を除く全議員

第34号　平成30年度一般会計補正予算（第1号）

委員会での採決～「可決すべきもの」

◆地域おこし協力隊員の追加採用

問　活動内容の現状と今後の予定は。

答　地域ぐるみの子育て支援として、保育園の子どもの様子を観察したり、子ども施設の見学、各市町の子ども料理教室等へ参加している。7月採用予定の2人について、1人は、移住希望者の相談窓口や空き家を活用したコミュニティ活性化の支援、もう一人は、観光振興と伊佐の魅力向上に関する業務を考えている。

◆市街地商店街活性化事業1700万円追加

問　初の予定より多かったのか。

答　新規の起業チャレンジ支援事業補助金で、6月1日現在13件、その内認定2件、否認定2件、審査中9件で、予算不足が生じる恐れがあるためである。

◆大口温泉高熊荘修理・備品購入代に375万円

問　事業継続を望む声が多く聞かれるが、今後の対応は。

答　水中ポンプが完全に停止したので、原因究明のための水質分析調査とポンプやケーシングの状況調査の結果が出るまで休業している。もし、泉源等に原因があれば住民説明会等を開き今後の対応を協議したい。

◆曽木の滝公園工事請負費85万円

問　工事個所とその内容は。

答　店舗がある南側の芝生と境目の斜面を造成、東屋を撤収してステージを兼ねた遊歩道を建設予定である。この建設地にある樹木の伐採・伐根と電気・給水施設の敷設に係る経費である。

◆カヌー艇庫委託料65万円

問　業務委託の内容は。

答　新しい艇庫が完成し、九州ブロックカヌー協会から「九州カヌートレーニングセンター」の称号を頂いた。その看板作成の委託料である。今後は、九州一の競技場として広報していきたい。

議員表彰おめでとうございます

全国市議会議長会から、永年勤続議員として４名が表彰され、６月定例会で、表彰状の伝達が行われました。

議員15年以上
鶴田 公紀　議員　　沖田 義一　議員　　畑中　香子　議員

議員10年以上
久保　教仁　議員

※表彰規定により町議の年数は１／２で換算

自己啓発研修報告

空き家対策の具体例を学び・活用するか

「空き家対策及び住宅ストック社会形成の最前線」研修会参加

参加した議員

前田和文

期間・場所

30年5月9日～10日　東京都

研修の目的

人口減少と高齢化に対応する空き家対策の全国の事例を知り伊佐市の現状を考え取組に活かしたい。

早稲田大学環境研究センター教授の講座

どんな研修だったか

問題の原因はどこにあるのかを把握する事が肝要。

○高齢化・少子化・都市部の特定地域への資産価値集中・大都市圏に出っ放しの人々
○法制度（税制度等を含む）の問題
○経済環境の大きな変化
○縦割り行政
○新築信仰社会・金融システム（地域金融機関）
○耐震化が未施工
○他複合的な課題

④空き家等の実体把握
⑤空き家などの対策計画作成・策定
⑥空き家等及びその跡地の活用の促進
⑦特定空き家に対する措置の促進
⑧交流人口増加への取組み
⑨対策の実地に必要な財政税制措置

小豆島の成功事例の提示

研修成果をこう生かしたい

空き家対策として取組む課題が、浮かび上がった。

①町村内の各部局の連携体制
②協議会の組織化
③所有者・周辺住民からの相談体制を作る

人口減少・地域消滅の時代における地方議会改革

講師　城西大学経営学部教授 伊関 友伸氏

参加した議員

岩元　努

期間・場所

30年5月15日　広島市

研修の目的

①人口減少・地方消滅時代における医療・介護政策の重要性
②議員報酬、政務活動費について学ぶ

どんな研修だったか

○「本格的」少子高齢社会の到来（若者の減少はさらに進む）。
　これからの日本に確実に起きるのが本格的少子高齢社会の到来と2025年に向けて急激な社会変化に対応しなければならない。
○絶対的な医療・介護資源不足（医療介護人材をいかに集めるか）。
　爆発的な高齢者の増加に医師、看護師、看護師のマンパワーや入院病床、介護施設など、医療、介護資源が不足することが予測される。
○議員定数・報酬問題（議会の活動にはまだ可能性がある）。
　議会に住民の多様な視点が盛り込まれることも重要なので一定数は必要、女性議員、若手議員の拡大も必要である。
　社会変化に対応できない自治体は存続できない時代となり、地域を存続させるために、地方議会議員の役割は大きい。

研修を終えて

2025年に向けて、本格化する少子高齢社会を、地方はこれから医療、介護の資源不足を、どう確保していくのか、医療、福祉の経済波及効果、雇用誘発係数などを参考に、人材投資をして雇用の確保も考えないと、人口流出は防げない。
　議員定数、報酬問題については、研修を踏まえ「議員定数・報酬調査特別委員会」で、しっかりと議論していく。

自己啓発研修報告

市町村議会研修　社会保障・社会福祉

参加した議員
武本　進一
谷山　大介

期間・場所
30年7月4日～6日
滋賀県大津市

研修の目的
社会保障と社会福祉の仕組みを的確に理解し、正しい考え方になるように参加。

どんな研修だったか

・2025年問題と社会保障

◎少子化について
①結婚の晩婚化
②生涯未婚率の増加
③出生児の低下

◎晩婚化、生涯未婚率の増加について
①結婚資金が4割
（年収が高くなれば高くなるほど結婚率は高くなる。）

◎出生児の低下について
①理想の子どもの数
2・32人
②予定子ども数
2・01人
※（実際の出生率は更に低いのが現状となっている。）
○理由としては
①経済的理由
②高齢出産
③夫の協力が得られない
④出産を理由に離職
⑤子育て期の男性の就業時間が長い事で、子育てに参加できない等の理由で第2子以降を諦める家庭も多い
※「働き方の改革」が急務である。

◎税・社会保障一体改革
①子ども・子育て支援
②医療・介護
③公的年金
④財政の持続可能性の確保

◎これからの課題
①地域包括ケア体制の確立
②地域共生社会
③高齢者の社会参加

・介護保険と地域包括ケアシステム

◎介護保険法の目的
加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態となり、入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練並びに看護及び療養上の管理その他の医療を要する者等について、これらの者が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが大切である。
その対策として必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うため、国民の共同連帯の理念に基づき介護保険制度を設け、その行う保険給付等に関して必要な事項を定め、もって国民の保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的とする。
介護保険は市町村、特別区で実施
①保険料の徴収
②介護認定
③サービスの提供

・地域医療の現状と課題
・認知症の基礎知識と社会参加による予防の可能性

研修を終えて

研修を受けることにより、知識が深まるばかりではなく、様々な自治体が抱えている問題や、考え方が身についた。流れるような講義で分かりやすく、また参加したい。
○2025年問題は団塊の世代が75歳になる年であり、負担のピークではない。しかし社会保障給付が急増することから、社会一体改革が行われてきている。
○これからの課題として、
①地域包括ケア体制の確立
②地域共生社会
③高齢者の社会参加である。
○介護保険制度は改正が多いが難しい制度ではない。よく整理して理解することで、問題があれば提起できる。
○厚生労働省で構想する地域包括ケアシステムは、自治体が地域住民と協力して、地域でつくる連携のシステムである。
○地域医療格差が現状起こっている。都会は病床数が足りていないが、それ以外では過剰になっている。
○死亡場所として1951年は自宅が8割を超えていて、2010年では病院が8割を超えている。しかし、今後は介護施設が増えてくる。
○今後、病院ではなく在宅による医療・介護が増えてくるが、看取る事が可能な介護医療院も増えてくる。
○認知症は予防が可能である。規則正しい生活により、30％にあたる血管性認知症の予防が可能である。
○認知症の45％を占めているアルツハイマー型認知症についても、充実した社会参加等をしている人や、興味を持ち新しい学習を行っている人ほど発症数は少ない。

市政についてたずねる、提案する

一般質問、市政について疑問点をたずね提案する

一般質問には３つのタイプがあります。

①**政策提案型**～現在の制度や事業の改善の提案、または新たな施策を導入する提案。

②**質疑一貫型**～施策や事業について終始、説明や考えを求めるだけのもの。

③**自己主張型**～答弁に関係なく、自分の考えを主張することが重要。

6月4日　畑中香子 …… 13ページ
鶴田公紀・前田和文 …… 14ページ
柿木原榮一 …… 15ページ
6月5日　谷山大介 …… 15ページ
岩元　努・山下和義 …… 16ページ
福本千枝子 …… 17ページ

伊佐米守る対策は

市長／来年も水質クリアすれば作れる

畑中　香子　議員

問　霧島連山の硫黄山噴火に伴い、伊佐米ブランドを守るため、５００戸の農家が今年度水稲作付を断念した。霧島連山の活動が収束しない状況だが、来年の水稲作付けについてどのように考えているか。

答　専門家ではないので予想は出来ない。伊佐に限って言えば湯之尾取水口の基準値がクリアすれば来年は作れると考えている。

問　伊佐の米を確実に守っていくためには代替水源からの取水に切り替えるべきではないか。そのための調査を始め、プロジェクトチームをつくり、すぐに出来るもの出来ないものと仕分けし、農家に具体案示して欲しい。国や県にも代替水源の工事費や汚染源の対策など強く要望すべきではないか。

答　職員が現場を見て調査をしたが、この水量で中止した５００haを賄うのは難しい。今でもリスクさえ気にしなければ作ることは出来る。この1年間、リスクがどの程度あるか検証し、基準値を下回っていれば1年で収束させる。国や県へは、これまでも強く要望を行っている。

国保値上げ撤回を

問　国保広域化に伴って税の値上げとなった自治体は少数であり、値上げの幅が県内一大きかったのが本市である。国保世帯の所得は県内下から3番目。国も被保険者の負担に十分配慮した対応と、法定外繰り入れを行ってでも保険税の値上げをしないことを要請している。昨年度並みに戻すべき。

答　県の運営方針に従っている。保険料と医療費のアンバランスを是正するためである。

飼料工場の企業誘致は

市長／具体的な話の進展はない

鶴田　公紀 議員

問　カミチクグループの事業拡大に伴い、「農家からの飼料作物の確保や雇用拡大、インフラ整備等伊佐市振興に寄与したい旨の説明と、南九州市の飼料工場までは運賃コストがかかるので近隣に飼料工場を設立してコスト削減したい。」との経緯があったが工場誘致の状況は。

答　原材料がない状態で工場建設はリスクが高い。飼料が調達可能な所に基地整備が経営上の課題と思う。増反には努力したい。

飼料用稲作の収穫作業

問　飼料米の増反問題ではなく輸送コストが鍵なので、行政から積極的に工場誘致に努力すべきと思うが。

答　農家は伊佐米ブランドの販売や経営を考えると飼料米拡大が進まない状況なので、飼料工場の具体的活動の進展はない。

また基準は。

答　極小規模校が教育的に劣ると捉えていない。存続は可能である。統廃合の計画はない。本市の基準はない。文科省の標準の適正規模は12学級以上、18学級以下。

少子高齢化の人口減対策について

問　始以来最少数で、当市の2045年人口は1万3573人の予想。学校別児童数は100人以上2校、50人以上6校、50人以下6校、内10人以下2校で今後の学校存続は可能か。統廃合計画は、

問　出生数は統計開

問　超高齢社会で、自分の余命は誰も知らない。人の老い方も違う。人生いろいろ。健康で高齢者が活躍する社会を確立する施策は。

答　高齢者計画で
①社会参加や生きがいづくりの推進
②地域の支え合う体制や活動の充実
③健康づくりの推進
④介護予防の充実強化

企業誘致、観光振興、農家支援に努めよ

市長／飼料工場誘致は農家協力が必要、DMOの方針に添った観光振興に努める、稲作中止農家支援は実施する

前田　和文 議員

問　市長の選挙公約の中に地方創生、立地、企業や商店街などに対し、地元雇用、企業誘致に努めるとあるが、カミチクの飼料工場の誘致に対する取り組みを問う。

答　市としても、誘致活動を行っているが、餌の原料となる飼料作物の確保が、外の地域に大きくおくれをとっている。農家に飼料米の優位性をお願いし、耕種農家からの餌原料となる飼料作物の確保が一番に取組まなければならない課題だと考えている。

問　曽木の滝を中心とした観光促進、DMO㈱やさしいまち、ハード面の公共的な支援、その他の企業を生かした取り組みの進捗と、今後の活動を示せ。

答　一つには観光振興、二つには地域経済の活性化、三つには地域ブランディング、四つには情報発信、この四つのテーマに沿って活動している。DMOでは、『見て終わる通過型の観光から滞在時間を延ばす観光を目指し、ウエルネスツーリズム観光商品の開発に向けて薬草や野草を活用した健康まちづくりとツーリズムを合体させる取り組み、グルメツアーなどの企画を旅行代理店と検討する』と聞いている。

支援金の支給時期は

問　稲作一部中止農家に対する県、国の支援金は、30年度末になる。12月末に資金の一部支払いは出来ないか。

答　水稲の共済金は、12月末位に支払い予定である。市も補助金の上乗せ分も同時期に支払う予定である。

「終活」支援事業の考えは

市長／市民の意向、状況を見て研究する

柿木原　榮一 議員

問 人口が少なくなり、送り出す葬祭が集落ごとで維持できなくなりつつある。業者に依頼する方法もある。伊佐市としてどのように推察しているのか。

答 社会変動で単身世帯が増え、お困りの方へアドバイスやお手伝いをしてもらう、地域コミュニティ・自治会のつながりをつくっておくことが大切だと思う。

問 高齢者が亡くなり、葬祭・納骨などを自治体が手助けする「終活」支援事業が広がってきている。身寄りがなく、生活困窮者の葬儀生前契約支援の考えはできないか。

答 エンディングプラン・サポート事業・葬儀生前契約支援事業があるが、シルバー人材センター等で生前整理講習会や7月にはエンディングノート講習会を予定、社会福祉協議会で葬祭事業の生前相談で対応している。市民の意向や状況を見ながら、研究してまいりたい。

「特別の教科　道徳」について

問 「特別の教科　道徳」が4月から小学校で、来春から中学校で始まるが「読ませる道徳」から議論を重視した「考える道徳」に転換した教科らしいが、教育委員会が検討された点を伺いたい。

答 道徳教育の目標や各学年の目標が正しく取り入れられているか。正確かつ公正であり、多面的、総合的な配慮がなされ、特定の見方や考え方に偏った取扱いがされず、児童の心身の発達に即し成長を実感し、これからの課題目標を見つけられるよう工夫している。

問 授業では評価を伴うが、生徒の内面の変化をどうとらえるか、教科の進め方を問いたい。

答 内面の道徳性の成長の評価は難しいが、子どもたちの成長を支援していく。

行って欲しい自助努力とは

市長／予防の自助努力をして欲しい

谷山　大介 議員

問 2012年の貧困率は16・3％、約6人に1人が貧困である。伊佐市は子どもの貧困に関して実態調査を行わないのか。また、非課税世帯以外の世帯に対して行って欲しい自助努力とは何か。

答 伊佐市子ども・子育て支援事業計画の見直しである平成31年度に調査項目を追加し実施出来たらと考えている。また、病気にならない、重篤にならないための自助努力を行って欲しい。

問 伊佐市は県の助成にはある所得制限を行っていないが何故か。また、全国で見たレセプト件数は4歳がピークであり、伊佐の2歳ではない。受診抑制が起きていないか。

答 一定の所得のある方には一部負担をお願いしたい。また、そのことだけで受診抑制と決めつけるのは危険。しかし、受診抑制がないとも言い切れない。

エアコンの設置急げ

問 二酸化炭素の計測はどのように計測する予定か。また昨年の7月14日に扇風機の設置してある教室で14人が体調不良を訴え7人が点滴治療を行っている。エアコン設置の計画は無いか。

答 器具を用いて検査できるように検討したい。また、教室についてはエアコン設置の要望は出ていない。

問 悠長過ぎないか。この様なことがあっても校長から不都合なものが発生していると報告がなく、また教育委員会は対策を講じない。危機管理は大丈夫か。

答 質問の「不都合なもの」の意味が分からない。ただ、体調管理の指導は行っている。

曽木の滝観光産業の期待と効果

市長／「まちづくりは、土づくりから」

岩元　努 議員

問　伊佐市まち・ひと・しごと創生総合戦略の四つの方針に交流人口増加、定住化促進、転出人口の抑制、市内経済活性化の実現とある。交流人口の拠点整備として期待される曽木の滝ＤＭＯのビジョンとＫＰＩ指標は。

答　世界一やさしいまち伊佐、さつま」をスローガンに観光と特産品によるまちづくりを推進する。単なる観光ルートの開発や一過性のブームを追いかけるのではなく、地域が潤うための、永続的モデル構築と実践を事業展開していく。本年3月に、薬草野草を活用し、癒しと健康をテーマとした薬草の杜をオープン、体験と学びの場を整備した。曽木の滝、大鶴湖エリアで将来的に遊覧船やカヌー、サイクリングや、温泉など点在するものをつないでいく。ＫＰＩ（重要業績評価指標）は、平成31年度までに延べ宿泊者数1万2676人、川内川流域エリア観光入り込み客数9万人、伊佐市、さつま町総交流人口59万5000人、事業売上高6000万円の増加目標とする。

問　観光客のニーズが多様化する中で、マーケティング・ブランディング・プロモーションと、今後期待される、インバウンドへの対応策は。

答　大阪府内で、伊佐市への農村体験ツーリズムの希望調査等実施、伊佐市、さつま町の特産品販売や、通販カタログでの取り扱いで一定の成果を上げている。インバウンド対応は、クレジットカード、Ｗｉ-ｆｉ、免税システムの整備を地元銀行と連携で行う。8月台湾にて、タッチ・ザ・ジャパンにおいて観光誘致を行う。

小中学校のいじめの実態は

市長／いじめはある。問題解決に努力する

山下　和義 議員

問　いじめはなかなか無くならない。伊佐市の状況はどうか。

答　平成29年度の調査では、145人がいじめを受けたと回答した。その中で55件をいじめとして認知し、54件は解消した。残りの1件が経過観察である。4月末の新たないじめの認知件数はない。

問　30年度になり進級等で環境が変わり新たにいじめが出てくると思う。どのようにして把握するのか。実態調査の方法は。

答　アンケート調査を学期で1回実施している。ただ、いじめは心の問題でもあるので表に出てこない所もある。それぞれの学校で先生方が積極的に把握する姿勢が大事である。また、生徒指導委員会等で全職員が情報交換や実態把握を行い、いじめや問題行動・不登校等の報告をしていただいている。

「下殿地区の上水道」布設は

問　この地区からむらづくり等で上水道の要望が繰り返されてきている。市水道の布設が出来ないのか。

答　水道事業は独立採算である。できるだけ全員の方の加入が見込まれるのであれば配水管の布設を検討したい。

木ノ氏バイパス本管布設状況（水道課提供）

子どもから大人まで遊べる雪木の滝観光づくりはできないか

市長／「大人のいやし」をすすめていく

福本 千枝子 議員

問 人口減少を続ける各自治体は交流人口を増やし、地域活性化を図ろうと必死である。本市においても「若い世代が魅力を感じ、楽しみ、学び交流するまち」を地方創生の柱としてアウトドアを楽しむとしている。その中にジップライン（木々の間をロープを使って滑り降りる）等が明記されていたが、いつ消えたのか。

答 県の事業に入っており、先進地も研修したが、景観に良くない工作物であり、県の予算ではできない。市での整備をとの回答であり、この時点で消えた。

問 若い世代はアウトドア派であり、子どもから大人まで遊べる観光地づくりが必要だ。市への財政負担のない「アドベンチャー&リゾート伊佐」の誘致で「やさしいまち」との相乗効果が生まれ、伊佐市の活性化につながると考えるが。

“ジップライン”

答 「やさしいまち」の代表に相談したが、古民家、薬草、野草構想と考え方が違うと断られた。

DMO「やさしいまち」とは

問 DMOの目的や誰のためなのか市民のほとんどが理解されていない。この事業の予算は国、伊佐市、さつま町の負担を入れ約1億5200万円で国民、市民の血税が投入される。収支報告等の開示はできるのか。

答 開示していく。

問 曽木発電所遺構の展望所に「薬草の杜」としてドクダミ、ヨモギ、オオバコ等を囲いの中でぽつんと植えてあり、その中は雑草が繁茂している、どういうことか。

答 薬草、野草は簡単に育たない。自宅で薬草や野草を見つけ、市民と一緒になっておもてなしを考える。

団体募集 議員との意見交換会 再掲

伊佐市議会では、市民の皆さんと議員との意見交換会を実施します。

1 対　　象　市民の方で団体、グループ（ただし、１０人程度以上です。）
2 開催時期　平成３０年10月上旬まで
（議会の会期中は除きます。また、都合により希望される時期にそえない場合があります。）
3 意見交換会の内容　あらかじめ提出されたテーマで、意見交換会を行います。
なお、時間は１時間～１時間30分程度とします。
4 開催場所　原則、応募団体が希望される場所。なお、会場は応募団体で確保してください。
5 参加議員　提出していただいたテーマに応じ、数人の議員が参加します。
6 応募方法　申込書に必要事項を記載して、議会事務局へ提出してください。なお、ファックス、メールでも出できます。
※申込書は市議会のホームページに掲載してあります。ホームページをご覧になれない場合は議会事務局に連絡いただければ申込書を発送します。
7 応募期日　平成３０年８月１日から８月末日まで
8 そ の 他　開催については、議会で協議し決定します。応募されたテーマの内容、開催時期によっては、お受けできない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
実施すると決定した場合、日時や内容について打ち合わせをさせてください。

《問合せ先》伊佐市議会事務局　TEL0995-23-1335　FAX0995-22-4983
E-Mail　gikai@city.isa.lg.jp

〝硫黄山の泥水に係る水稲作付の中止へ〟

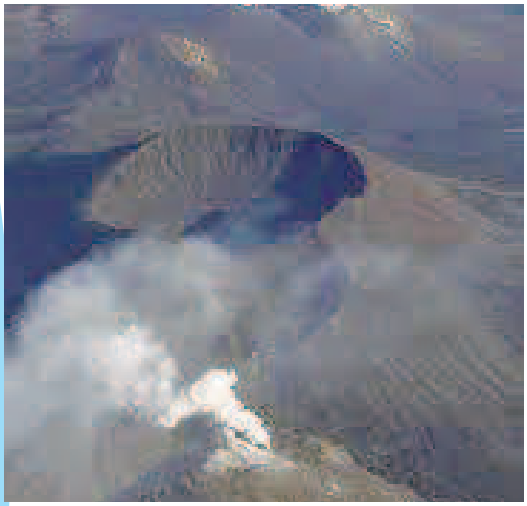

250年ぶりの噴火硫黄山

4月19日に霧島連山えびの高原にある硫黄山が250年ぶりに噴火した。硫黄山から泥水が川内川の支流に流れ出し水が白濁したその影響により、川内川水系から取水する水田の水稲作付を今年度は断念することとなった。

「伊佐米ブランドを守る」ため、対応策の説明を受ける

硫黄山噴火以降の川内川白濁により取水を中止。

えびの市の長江川では白濁した川の水質は、有害物質が環境基準以上の濃度で検出された。その影響により、伊佐市では「取水流域の水質は問題ないものの風評被害から伊佐米ブランド」を守るため水稲作付を一部中止した。

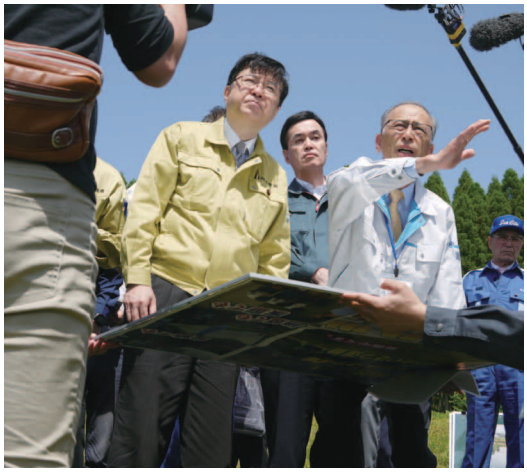

農林水産副大臣に訴える

磯崎陽輔農林水産副大臣来市

川内川湯之尾井ぜき近くの堤防にて市長が川内川の水質状況や、水稲作付を中止することになった経緯の説明をし、稲作農家への助成等を要望した。

現状を心配して聞き入る議員

国からの支援策

○農業共済について、移植期において作付けできなかった場合は共済金の支払い対象

○転作作物の種子・種苗の購入や農業用機械のリース・レンタル等に要する経費の助成

○畜産農家に対し、稲わらや代替粗飼料の確保に支障が生じた場合に、その確保に要する経費を助成　など

議会のとりくみ

春の全国交通安全運動（4月6日 ～ 15日）

伊佐市議会議員

交通安全運動推進キャンペーン

人の波作戦

特別支援学校誘致要望会

議員定数・報酬調査特別委員会

南九州中部議長会臨時総会

平成30年度南九州中部市議会議長会臨時総会　於：人吉議長室　平成30年5月15日

県立北薩病院敷地内清掃作業

議会は「3の倍数」の月に開かれます

議会は、臨時的に行うものを除き、例年3月、6月、9月、12月というように「3の倍数の月」に行われます。3、6、9、12月に行われる議会を「定例会」といいます。

年4回ありますが、毎定例会の期間はおよそ二十数日間で、左の9月議会のスケジュールにあるように、飛び石のようなかたちで日程が組まれます。日にちに間隔をとってあるのは、議案の研究や議員の一般質問への対応、さらには委員会を開き、詳しく審査をして議会へ報告する準備などがあるからです。

【9月議会のスケジュール】

8月31日（初　日）　議会に議案を提出、市長による議案説明
9月4日（2日目）　議員の一般質問
9月6日（3日目）　議員の一般質問
9月7日（4日目）　議員の一般質問
9月12日（5日目）　8月31日に議会提出された議案への質疑
9月13日　文教厚生委員会（福祉、介護、教育、文化、環境などを審査）
　総務産業委員会（市の計画、財政、農林、土木、水道、商工など審査）
9月14日　一般会計予算審査特別委員会（一般会計補正予算の審査）
9月21日（最終日）
①教厚生、総務産業委員会及び一般会計予算審査特別委員会の審査した結果を報告
②すべての議案の採決（可決か否決か）
③その他

議会を自宅等のインターネットでも視聴できます。
（市議会の生中継や録画を映像配信しています）
【伊佐市ホームページ】
↓
【伊佐市議会】
↓
【議会インターネット映像中継】
大口庁舎、菱刈庁舎、
ふれあいセンター、まごし館では
議会ライブ中継をご覧になれます。

「伊佐市議会だより」で、議会のさまざまな情報をお伝えしています。

編集・発行責任者
議　長　左近充　諭

議会広報等特別委員会
委員長　畑中　香子
副委員長　武本　進一
委　員　久保　教仁
　谷山　大介
　前田　和文
　植松尚志郎

＊編集後記＊

毎号みんなで話し合い決めている表紙の写真。今回は、委員の一人から、「子どもたちの田植えの写真がある」と提案があり写真を提供していただきました。子どもたちの表情がとってもいい、と即採用に。

伊佐にやって来て伊佐米の美味しさに驚きました。秋になるとよその町から来た人は黄金色の田が広がる風景に絶賛します。

ふって沸いた硫黄山の噴火でお米が作れず、来年は作れるのだろうかと心配される農家の方々。ブランド米がどうなるのかと市民の皆さんも心配されています。

来年から、またたくさんの伊佐米が収穫できますように期待します。

畑中　香子

□発行／伊佐市議会　〒895-2511 鹿児島県伊佐市大口里1888番地
□編集／議会広報等特別委員会　TEL0995-23-1335　FAX0995-22-4983
HP：http://www.city.isa.kagoshima.jp/　Mail：gikai@city.isa.lg.jp